

みえコロナガード(MCG)

新型コロナウイルス 感染拡大阻止宣言

県境を越える移動は避けて

令和4年1月12日
三重県

県民の皆様へ

- 全国的に感染者が急増
- 県内でもオミクロン株の感染事例が発生
- さらに強い措置を行う状況とならないよう
感染拡大を抑え込む必要

- 基本的な感染防止対策の徹底を
- 体調に少しでも異変があれば、
外出を控え、早期に受診
- 無症状でも感染の不安がある場合は、
検査を受検

(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請)

県民の皆様へ

- 県境を越える移動は**
生活の維持に必要な場合等を除き**避けて**
(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請)
- 外出する場合は、
混雑する時間・場所を避けて
- 「マスク会食」、「黙食」**の実践を
- 同一グループの同一テーブル**での会食は
できるだけ**4人以下**で
- 「あんしん みえリア」**認証店の利用を

事業者の皆様へ

- 業種別ガイドラインの遵守を
(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請)
- 地域や業務の特性もふまえ、在宅勤務等により
出勤者削減の取組を
- 県外への出張等は、業務上不可欠な場合を除き、
オンライン会議等の活用を
特にまん延防止等重点措置適用都道府県へは
移動せずに目的を達成できないか再検討を
- 飲食店においては、
同一グループの同一テーブルへの案内は
できるだけ4人以下で